

重点施策 不登校等問題行動のある児童生徒への支援の充実

評価実施者

所 属

教育支援課

職・氏名

課長 吉川 修

重点施策の概要	目 的	不登校や学校になじめない児童生徒の学校・学級復帰を実現するため、登校への意欲化や基本的生活習慣の見直しなどの支援を行い、自立心を持たせ、自信の回復を目指す指導や教育相談の充実を図ります。					
	今年度の主要事業	①適応指導教室運営の充実 ②教育相談体制の充実					
事業の目標と実績	区 分		単位	H22	H23	H24	特記事項
	1	適応指導教室通級者のうち学校復帰の割合	目標	100	100	100	
			実績	25	40	0	
	2	不登校児童生徒のうち学校復帰の割合	目標	100.0	100.0	100.0	
			実績	60.9	19.4	17.8	
	3	小学生不登校児童の発生率の全道との比較	目標	0	0	0	滝川:全道の比較
			実績	0.28:0.27	0.29:0.28	0.35:0.27	
	4	中学生不登校生徒の発生率の全道との比較	目標	0	0	0	滝川:全道の比較
			実績	3.54:2.39	2.22:2.33	2.38:2.40	
	5	小学生不登校児童の発生数 年30日以上	目標	0	0	0	
			実績	6人	6人	7人	
	6	中学生不登校生徒の発生数 年30日以上	目標	0	0	0	
			実績	40人	25人	26人	
	7		目標				
			実績				

事業の分析効果の検証	①適応指導教室の充実・・・平成24年8月教育支援センターに教室を移転し、個別の実態に即した学習指導の充実が図れた。また、支援センターの機能や周辺環境を活かした体育活動・調理活動等多様な体験活動が実施ができ、活動の充実が図れた。 ②教育相談体制の充実・・・支援センター内に専用の相談室を設置したことにより、関係する保護者との教育相談や関係学校の担任との打ち合わせなど効果的に活用できた。また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携した教育相談も可能となり、きめ細やかな相談体制の充実が図れた。
課題	①児童生徒の不登校者数のうち、適応指導教室への通級割合は10%以下であり、不登校の多くは自宅に引きこもる状態である。このことから教育支援課と学校が連携し、当該児童生徒への効果的な対応が課題である。

評価	A	評価の視点1 期待どおりの効果があったか 適応指導教室の移転新設により、個別の指導と支援が充実した。学校復帰については、完全には実現できなかったものの、学校行事やテストの際の登校ができるようになり、自立に向けてのきっかけとして効果があった。 評価の視点2 施策の目的を達成するため、事業見直し等の必要があるか 不登校児童生徒の未然防止のための、学校で初期対応するマンパワーの強化について見直したい。
----	---	---

【評価の区分】

- A: 期待どおりの成果が得られ、今後も事業を継続する
 B: ほぼ期待どおりの成果が得られたが、さらなる発展のため事業を見直す余地がある
 C: 概ね期待した成果は得られたが、事業の見直しが必要である。
 D: 期待する成果が得られず、廃止も含めた見直しが必要

事業の今後の方向性	平成25年度は、新十津川町の児童生徒の受け入れを開始しており、不登校対策では、近隣市町と連携した施策を積極的に展開し、指導支援内容の充実を目指す。
	☐ 拡充 ☐ 縮小・統廃合 ☐ 質的向上 ☐ スピートアップ ☐ 検証 ☒ 継続

◎外部評価委員の評価・意見等

点検・評価に関するコメント	特になし。
---------------	-------